

## 第2回松本市新型コロナウイルス感染症対策本部会議 次第

日時 令和2年3月3日(火)

午前9時～

場所 議員協議会室

### 1 開会

### 2 協議事項

(1) 発生状況について  
資料1参照

(2) 新型コロナウイルス対策への対応について  
資料2参照

### 3 本部長指示

### 4 閉会

松本市新型コロナウイルス感染症対策本部名簿

本部長	市長
第1副本部長	副市長
第2副本部長	教育長
対策本部第1部長	危機管理部長
対策本部第2部長	健康福祉部長
対策本部員	総務部長
対策本部員	政策部長
対策本部員	財政部長
対策本部員	地域づくり部長
対策本部員	文化スポーツ部長
対策本部員	環境部長
対策本部員	こども部長
対策本部員	農林部長
対策本部員	商工観光部長
対策本部員	建設部長
対策本部員	上水道部長
対策本部員	病院局長
対策本部員	教育部長
対策本部員	議会事務局長
対策本部員	健康福祉部次長

事務局 危機管理課、健康づくり課

## 発生状況について

新型コロナウイルス感染症無症状病原体保有者の発生について (R2.2.26 長野県プレスリリースから)

2月26日、長野県内で新型コロナウイルス感染症の感染者が確認されました。感染者は県内1例目(2月25日)の同居家族です。

当該患者に係る状況は以下のとおりです。

【年代】 50代

【性別】 女性

【居住地】 長野県(松本保健所管内)

【症状、経過】

2月25日 同居家族が新型コロナウイルスに感染していることが判明、症状はないが濃厚接触者であるため、検体採取

2月26日 PCR検査の結果「陽性」が判明  
同日、感染症指定医療機関へ入院

【行動歴及び濃厚接触者】

詳細は現在調査中

本人からの申請によれば発症前2週間以内に渡航歴はなし

## 新型コロナウイルス対策への対応について

今後、新型コロナウイルスの感染拡大を可能な限り抑制し、市民等の健康被害を最小限にとどめるため、下記の対応について協議するものです。

## 1 経過

2. 26 第1回松本市新型コロナウイルス感染症対策本部開催
- 27 第1回松本市新型コロナウイルス感染症庶務担当課長会議開催  
国が小中高等学校の臨時休校を要請する考えを表明
- 28 教育委員会において、国の要請を受け、小中学校における一斉臨時休業について決定。
3. 2 第2回松本市新型コロナウイルス感染症庶務担当課長会議開催

## 2 小・中学校の臨時休業に伴う対応について

## (1) 小・中学校について

国からの要請を受け、市立小・中学校を以下に掲げる期間臨時休業とします。

## ア 臨時休業する期間

令和2年3月2日（月）から18日（水）まで

## イ 卒業証書授与式

卒業生と同居の保護者1名のみでの参加とし、予定期日に実施

## (2) 臨時休業に伴う対応について

別紙1のとおり

## 3 市所管施設における対応・方針

新型コロナウイルス感染症による感染症が、日本国内でも多数報告され、松本保健所管内において感染例が発生した状況を踏まえ、感染拡大防止の観点からこの2週間を集中的に取り組む期間とし、市所管施設における対応は次のとおりとします。

## (1) 適用期間

令和2年3月4日（水）から17日（火）まで

## (2) 基本的な方針

次の市所管施設を利用した行事及び施設営業は感染リスクが高いものとして、原則、延期・中止又は休業とします。詳細は以下のとおりです。

## ア 貸館業務について

(ア) 適用期間に係る新規受付を行いません。

(イ) すでに予約済みの行事等については、来場者の規模や対象者、集団感染の発生しやすい環境（換気が悪い、人が至近距離で会話をする）を考慮し、主催者に再度開催について検討を要請します。

(ウ) 施設利用申請者が感染症拡大防止を理由として利用をキャンセルする場合には、使用料、利用料金を全額還付します。

イ 文教施設及び観光施設等について

(ア) 文教施設（博物館、松本城等）、日帰り入浴施設については原則、閉館・休業とします。

(イ) その他の施設については、利用状況により別途検討します。

ウ 開館・開業にあたっての注意について

手洗い、マスク着用の励行、消毒液の設置などを行うとともに、参加される方にも必要な感染症予防対策を必ず呼びかけてください。

(3) 周知方法

施設の閉館・休業については、至急取りまとめのうえ、ホームページ等において随時周知します。

【休業などの対応となる主な施設】

施設名	現状 (閉鎖・開館)	対応
小中学校	休校	
児童館・児童センター	・開館（放課後児童健全育成事業のみの利用とし、児童館・児童センター事業、つどいの広場事業は休止） ※放課後児童健全育成事業未実施の元町、山辺、寿は閉館	・開館（放課後児童健全育成事業のみの利用とし、児童館・児童センター事業、つどいの広場事業は休止） ※放課後児童健全育成事業未実施の元町、山辺、寿は閉館
放課後児童クラブ	開館(長期休業時同様に対応)	開館(長期休業時同様に対応)
こどもプラザ（つかま・小宮・南郷・波田の4館）	開館	閉館
公立保育園42園・幼稚園3園	開園	開園
日帰り入浴施設	開館	閉館
松本城	開館	天守については閉鎖し、庭園は無料で入園可とする。
美術館	開館中 (3月のイベントは中止)	3月4日からの閉鎖に向け調整中
博物館（松本市立博物館、国宝旧開智小学校等）	開館	閉館